

こどもと福祉の未来館（地域福祉センター）共催事業 募集要項

1. 主旨・目的

所沢市福祉部地域福祉センター（以下「市」）では、幅広く市民が参加できる企画で、市と共催で実施する事業を募集します。

共催事業を通じて、各団体における日頃の活動への理解と参加者相互の親睦交流を図り、地域福祉の裾野を広げることを目的としています。

2. 共催によるメリット

- ・会場を早期に確保でき、使用料は無料です（市が会場を確保します）。
- ・開催告知を広く周知できます（市ホームページや、ホットメール等で周知します）。
- ・開催結果を周知します（市の情報誌「トコみらい」等で、開催時の様子を周知します）。

3. 対象事業等

(1) 対象事業（以下の要件を全て満たすこと）

ア 「地域福祉推進」を目的とし地域福祉に関する課題の解決につながる内容であること

イ 広く市民が参加できること

ウ こどもと福祉の未来館（地域福祉センター）を会場とすること

エ 応募者が事業の運営、実施報告まで責任を持って遂行できること

オ チラシ、ポスターなどの広報媒体や報告書の全てに「共催 所沢市福祉部地域福祉センター」と記載できること

カ 事業内容について、市と協議のうえ必要に応じ内容の一部変更が可能なこと

キ 次のいずれにも該当しないこと

- ・営利・営業目的や教室の発表、定例の活動を内容とするもの
- ・宗教及び政治団体結社等の宣伝及び勧誘を内容とするもの
- ・物品の販売、募金を目的とするもの
- ・公の秩序を害し、または善良な風俗を乱すおそれのあるもの

(2) 応募できる方

こどもと福祉の未来館にて団体登録を受けた「障害者団体」、「ボランティア団体」、「活動団体」とします（ただし、健康増進目的のスポーツ等を主たる活動としている団体を除く。）。

4. 開催区分・開催時間

以下の区分に応じて開催します。なお、開催回数は、各月1回となります。

区分	開催月（予定）	開催時間（予定）
定時開催	8月、10月、翌1月、2月	2時間（設営・撤去含）

5. 負担区分

(1) 役割分担

	市	応募者
開催前	会場確保 開催告知	告知チラシ・ポスター作成 申込受付（電話等） 当日資料等準備 問合せ対応
当日	開講・閉講の挨拶 参加者向けアンケート実施	参加者受付 進行・運営
開催後	市の情報誌「トコみらい」等発行	開催報告書の提出 （開催後、概ね1か月以内）

※会場設営・撤去（机イス、備品の設置）は、共同の役割となります。

(2) 応募者が負担する経費

- ・告知チラシ・ポスター、当日資料等の作成にかかる経費
- ・その他、事業に必要な諸経費

※ 材料費などが必要な事業で、事前に市が承諾した場合は、参加者から実費相当額の参加料を徴収することができます。

6. 応募手続き

開催月の2か月前までに、『共催事業申込書』に必要事項を記入し、①企画書、②収支予算書（①②ともに任意様式）を添付のうえ、地域福祉センター（こどもと福祉の未来館3階）に、郵送・持参・Eメールのいずれかの方法で提出してください（事前にお電話でご連絡ください）。

※内容確認のためにご連絡することがありますのでご了承ください。

※提出された応募書類は返却いたしません。

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

7. 選定

下記の評価項目で、応募書類を審査し、開催事業を選定します。

【評価項目】

- (1) 第3次所沢市地域福祉計画（計画期間：令和3年度～令和8年度）に沿う企画であること。
- (2) 事業テーマが地域のニーズに合い、市民にわかりやすい内容で、かつ多くの市民の参加が見込まれること。
- (3) 事業テーマに関して発信しようとする内容と対象者層が明確であること。事業内容が対象者層に合っていること。
- (4) 実現性が高い企画であること。
- (5) 市が共催することにより、成果が期待できること。

※ 市等の事業との重複やバランスを考慮の上、選定します。

※ 結果については、連絡担当者宛に通知します（Eメール又は郵送）。